

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和6年度第2回役員会会議録

日 時 2024年(令和6年)10月22日(火) 18:00～18:53

場 所 市役所4階 全員協議会室

出席委員 匂坂会長、山口副会長、石井(伸)委員、田宮委員、石井(達)委員、高橋委員、
宮川委員、山上委員、矢島委員、石委員、内田委員、岸原委員、石原委員、
菊池委員、丸山委員、清水委員、斎藤委員、長沢委員、矢野委員、里見委員
(オンライン出席者) 徳本委員

事務局 仁科経営企画部長、米山経営企画部参事(秘書・基地対策担当)、
山本基地対策課副主幹、増田基地対策課主事補、基地対策課 城崎

傍 聴 者 なし

議 題 1 令和7年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について
2 その他

配付資料 会議次第
資料① 令和7年度予算要求に係る事業計画(案)
資料② 令和7年度予算要求に係る収入支出予算書(案)
資料③ 令和7年度予算要求に係る年間活動スケジュール(案)
資料④ 逗子市池子接收地返還促進市民協議会役員名簿
防衛省 令和6年度予算案について
防衛省 令和7年度概算要求について

開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から令和6年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第2回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で21名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第10条第2項により本会議は成立しております。

事務局： 続きまして、前回の役員会の時より変わられた委員さんがいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。

《逗子市スポーツ協会の山口勝副会長ご紹介》

事務局： 本日の資料の確認をさせていただきます。(確認後)配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、匂坂会長にお願いいたします。

会 長： あらためまして、皆様こんばんは。本日はお忙しい中、令和6年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会の第2回役員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、会議を始めさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、市民協の来年度の予算要求に係る事業計画及び予算についてご説明し、ご意見を頂戴したいと思います。皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。

会 長： それでは、議題に入る前に、前回4月30日に開催した第1回役員会以降の動きについて、事務局から報告をお願いします。

事務局： それでは着座にてご説明させていただきます。特に配布資料はございません。口頭にての報告となります。

いくつかございますが、まずは、保健センター進入路の返還についてです。以前から要請をしておりましたが、この8月29日の日米合同委員会におきまして11月30日までに返還されることが決まりました。逗子市にとっては46年ぶりの返還ということになります。今手続き等を進めているところです。

次に、5月11日に、桜山6丁目で米兵が当て逃げの人身事故を起こしております。市としましては、米軍及び南関東防衛局へ口頭の要請（綱紀粛正、再発防止及び引き続きの必要な情報提供について）をしている状況です。

それから、前回も少しお話したかもしれませんが、4月12日に池子川で白濁、川が白くなるということがございまして、神奈川県が調査をしております。5月31日にその分析結果をホームページに掲載しておりますが、有害物質は基準値未満と出ております。米軍はまだ引き続き調査中ということですので、また調査結果が分かりましたら、お知らせしたいと考えております。

米兵の傷害事件の関連では、9月26日に刑事裁判の判決が出ております。懲役2年4ヶ月、執行猶予4年という判決でしたが、控訴の期間の10月11日までにどちらからも控訴がございませんでしたので、刑が確定しました。市としては、この時点でも被害者への謝罪、市への状況説明、そういったものを求めているところですが、まだ動きはないということでございます。一方、民事裁判の方も引き続き行われておりまして、つい先日10月18日にも行われましたが、もうしばらく続くことになっているかと思います。

イケゴヒルズの中で行われている生活支援施設の工事についてですが、それぞれ設計が終わったものが、本工事に入っている状況です。直近3ヶ月ほどの状況としては、仮設の食堂が7月から準備工事を開始しております。

イケゴヒルズとは交流も行っております。交流とは少し違いますけれども、池子支所長のテイラーさんという方がいらっしゃったのですが、6月3日に離任しております。その後、まだ新しい支所長さんは配属されておられませんので、今後の推移を見守っていきたいと思っております。

5月13日には、池子小学校、今日は校長先生もいらっしゃっていますが、米軍が池子小学校の側溝清掃のお手伝いをしてくれました。

同じく5月25日には、田越川の一斉清掃。こちらも古くから市民の方中心に実施

しておりますけれども、ここにも毎年、米軍が参加してくれている状況です。

それから、今年はコロナ禍以降初めて、池子神明社の夏祭り（7月13日）に神輿の担ぎ手として米軍が参加しています。

直近10月18日には、昨年に引き続き、逗子小学校の2年生が、イケゴヒルズの小学校を訪問し、2、3、4年生と交流を行っております。

翌日の10月19日には小坪小学校で側溝清掃があり、こちらにも米軍が参加し、お手伝いをしてくれています。

そして一昨日20日の市民まつりには、米軍の消防車を展示したり、食べ物の販売をしたりというような形で参加しています。

以上のように、米軍との交流も続けておりますので、ご報告させていただきました。

最後に、池子の森自然公園は市が管理しておりますが、その緑地の部分は昔、柏原という地区でした。そこから十数軒の方々が土地を接收され、久木に移り住まわれていますが、その当時の柏原というものを何か残してほしいという要望が以前からございました。そこで緑政課で「ここは昔、柏原という地名で、十数軒の方がここで生活をされていた」というような内容の看板を設置しました。久木側の入口を入ったすぐ右側に、少し小さめではありますが設置しましたので、池子の森自然公園に行かれた際には、ぜひご覧いただければと思います。

長々と話してしまいましたが、以上が前回4月30日の役員会以降のご報告ということでございます。

会 長： はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の報告につきまして何かご質問がありましたらお願いいたします。はい、長沢さん。

長沢委員： 逗子海岸の米兵の傷害事件について、市の方で、被害者への謝罪や市への説明を求めているということですが、どこ宛てに求めたのでしょうか。また、何か返事はあったのでしょうか。

事務局： 控訴はもうないということで、10月11日に刑が確定しましたので、その段階で文書による要請を行いました。二つ要請しておりまして、一つは通常通り、南関東防衛局長の末富理栄様宛てです。われわれと米軍との間に入るのが南関東防衛局ということになりますので、そちらに要請をしております。もう一つが、米海軍第15駆逐隊司令官のジャスティン L. ハーツ大佐宛てです。これは、事件を起こした者の上司に当たる者、司令官ということでございましたので、そちらに提出をしております。

宛先はこの二つですが、その後、何か状況が動いているということではございません。まずはやはり、被害に遭われた方々への謝罪が最初ではないかと思っておりますので、それを要請しております。そして謝罪が終わった後に、市の方へもこれまでの経過等を含めた状況の報告を求めておりますが、まだ謝罪が終わったというふうにも

聞いておりません。

会 長： 長沢さん、どうぞ。

長沢委員： 謝罪は被害者の方々が先だと考えているということですね。

事務局： そうです。

長沢委員： 米軍の方は、上司に宛てたということでしたが、横須賀海軍の長に宛てたわけではないのですね。それは、どういう理由からなのか教えていただきたい。

事務局： 司令官は何人もいらっしゃって、いろんな部門の司令官がおります。その中で、事件を起こした者は船乗りだと聞いておりますので、この者が所属している部門の司令官ということです。国の方もそういった形で要請していると聞きましたので、われわれも同じ司令官に対して要請をしております。

長沢委員： 分かりました。

会 長： 他にご質問はありませんか。無ければ、次に進めさせていただきます。

それでは、議題 1「令和 7 年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 着席にて失礼します。令和 7 年度の予算については、現在、市全体で作成しているところですが、全庁において、令和 6 年度の当初予算額から 3 %を減じて予算要求するよう指示が出ております。このため、この協議会への市からの補助金についても、令和 6 年度の当初予算額から 3,000 円減じた額で予算計上をしております。予算の決定は 3 月議会となりますのでまだ確定ではございませんが、予算の内容について皆様にご意見をいただければと思います。

事務局： それでは、お手元の資料①「令和 7 年度予算要求に係る事業計画（案）」をご覧ください。内容は今年度と同様となっております。

次に、資料②「令和 7 年度予算要求に係る収入支出予算書（案）」をご覧ください。今年度の予算額から変更する予定の部分についてご説明させていただきます。

まず、収入からご覧ください。こちらは、先ほど申し上げましたとおり、1 市補助金（1）市補助金につきましては、令和 6 年度予算額から 3,000 円減額した 112,000 円を計上しております。そのため、収入の合計が 113,000 円となっております。

次に、支出をご覧ください。1 事務費（1）需用費 1 消耗品費については、前年度から 1,000 円を減額した 5,000 円を計上しております。（2）役務費については、令和 6 年度予算においても前年度から減額し計上しましたが、通知等の電子化により切手購入代が抑えられる見通しのため、令和 7 年度についても、前年度から 2,000 円を減額した 3,000 円を計上しており、支出の合計は 113,000 円を計上しております。

次に、資料③「令和 7 年度予算要求に係る年間活動スケジュール（案）」をご覧ください。まず 4 月、第 1 回役員会を開催いたします。令和 6 年度度の事業報告、決

算報告、令和7年度の事業計画（案）、予算（案）、活動スケジュール（案）についてご審議いただきます。次に10月、第2回役員会を開催いたします。次年度の予算案等についてご審議いただきます。次に11月、研修会を予定しております。内容については、本日皆さまのご意見をお伺いしたいと考えております。次に1月、第3回役員会を開催いたします。国への要請文についてご審議いただきます。次に2月、例年同じタイミングではありますが、国への返還要請活動を予定しております。説明は以上です。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたらお願いします。宮川委員、どうぞ。

宮川委員： 今ご説明いただいた支出のところで二つあります。まず3%減額するということでしたが、実際に引かれているのは2.6%です。市として問題ないですね、という確認が一つ。もう一つは、役務費のところで切手代等が削減できるということで2,000円引かれていますが、先般、郵便料が値上がりしました。その辺の影響も込みで十分大丈夫であるという理解でよろしいですか。

会 長： 事務局お願いします。

事務局： はい。市役所の事業額は1,000円単位になっております。この市民協の事業、また基地対策で持っている他の事業と勘案しましてこの数字にさせていただき、3,000円減という形でいきたいと思っております。

それから郵便料ですけれども、皆様のご協力によって、今はだいぶメールのやり取りによって資料等もお送りさせていただいていますので、引き下げても特に問題はないと判断しております。

宮川委員： ありがとうございます。

会 長： 他にご質問等はございませんか。事務局、どうぞ。

事務局： 少し補足させていただきますと、令和5年度につきましては、令和6年3月までの期間になります。その令和6年3月に行った要請活動では、東京まで行きました。皆さんで行くということでしたので、少し大きなバスを借りて行きましたが、基本的にはバスを一日借りる予算はございません。ただし、昨年度はホテルの観察会が雨で中止になってしまい、講師の謝礼代を使いませんでしたので、その全額を使用料及び賃借料、つまりバスの借り上げ料に流用して東京に行きました。今年度、令和6年度につきましては、ホテルの観察会は5月に無事に開催できました。ホテルもたくさん飛び、非常によく見ることができまして、すでに講師の謝礼代も使っております。使用料及び賃借料はもともと55,000円で、約半日分のバスの費用ということになりますので、予算的には、南関東防衛局へのみ要請活動に行く予定になっております。来年、令和7年度はどうするかということが、今回ここで提案させていただいていることで、要は研修会を取るか、東京まで行くことを取るかということです。何年かに1回、東

京に行くということもあるかもしれませんが、われわれとしては、基本的には研修会も行いながら、南関東防衛局に要請活動をするという提案をさせていただいている状況です。

会 長： ありがとうございます。事務局からお話がありましたように、11月に研修会ということでスケジュールに入れております。今年度はホテルの観察会でしたが、来年、7年度はどういった研修会をやるかということについて、皆様から忌憚のないご意見をいただいて決めていきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

石井さん、どうぞ。

石井(達)委員： 久木住民協の石井です。私も返還は大賛成ですが、防衛環境や周りの環境も、反対運動が起こった時とかなり変わってきているのだろーと思います。それで、突拍子もないと言われるかもしれませんが、もう1回基地問題を考えるシンポジウム、これはお金がかかったりといろいろ大変ですけれども、そういう考える会みたいなものがあってもいいのかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

会 長： はい、ありがとうございます。以前にシンポジウムのようなものは、やったことがありますか。

事務局： シンポジウムとは少しいメージが違うのかもしれませんが、例えば平成14年には、朝日新聞の方を呼んで研修会を実施しています。過去のもっと前には実施していたのかもしれませんが、もともと予算が潤沢ではないということがありますので、最近10年では行った形跡がありません。そんなに大きなシンポジウムということは難しいかなと思いますけれども、一つのご意見として参考にさせていただければと思います。

会 長： 基本的に、研修会というのはわれわれの研修ということで、シンポジウムというと、一般市民の方もということですね。

石井(達)委員： 要するに、かなり状況も変わってきていますから。私はもちろん基本的には返還賛成ですが、考え方も周りの環境もいろいろ変わってきている中で、基地問題をどう考えるかという機会があってもいいのかなという気はします。

会 長： はい、ありがとうございます。他にご意見はありませんか。はい、菊池さん。

菊池委員： 要は石井(達)さんのおっしゃるのは、われわれは役員の内部的な研修会しかやっていなくて、対外的にオープンで市民に向けたセミナー、研修会にしろ、あるいはシンポジウムのスタイルにしろ、近年あまりやっていない。昔は石原良純さんか誰かを呼んで、講演会スタイルで市民の方に向けて、文化プラザでやったことがあったと思います。本当は、できればシンポジウムで、その基調講演となる基地問題に対する何かを講師に話してもらって、市長なり、石原良純さんがいいか分かりませんけれど、ある程度発言できる人が揃ってパネルディスカッションをしていただく。シンポジウムをやれるといいですよ。会場費の問題と講師謝礼の問題、今は35,000円しかな

いですが、集客力があるかないかは別として、公の職の立場のある方でも話ができる方はいらっしゃるし、過去には内部の研修会はそういう方が多くて、意外と講師謝礼は使えなかったということもあります。そんな中でできないことはない。ただ、シンポジウムでオープンな市民参加の形で考えるとすると、市民募集をどういう手段でやって、どのくらいコストがかかるか、ということはあるかもしれませんが、今は広報ずしと市民向けのLINEもありますので、告知もお金をかけない形があるかもしれない。

保健センターへの進入路が 40 数年ぶりに返還されたという一つのきっかけもあるので、後でちょっとこの件も発言したいのですが、この機会にやってもいいですね。シンポジウムまで行かなくても、市民向けのセミナーや講演会。市民の人に、もう少し池子住宅の問題を意識してもらって、今後の返還に向けて考えてもらう機会を提供することができたらいいなと委員の一人として思います。実際にやるのは大変だろうなとは思いますが、そういう機会があったらいいかなと、その程度です。

会 長： 貴重なご意見をありがとうございます。はい、長沢さん。

長沢委員： 10 年くらい前になりますか。どこで共催だったか忘れてしまいましたが、（*当協議会と市との共催で平成 20 年 12 月開催）石原都政の参与だった志方氏という自衛隊の幕僚を呼んだ非常に評判の悪い講演会がありまして、それは市民も募集したのですがほぼ来なかった。倍の額の講演料を払ったのですが、あまりにも評判が悪くなかったというものがあります。そういうものはやらなくていいと思いますが、先ほど言われたように、いろいろ手間もかかりますが、できるのならやった方がいいと思います。私はこの会として、何年か前から言っていますけれども、日米地位協定のこと、が昨今いろいろと言われている、石破首相になってからも変えた方がいいかどうかと言っていますので、一体、日米地位協定とは何なのかという学習会みたいものを開いてもいいのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。他にございますか。

事務局： はい、先ほどのご発言の資料がありましたので説明します。石原良純さんをお呼びしたのは平成 17 年度（2006 年）3 月で、さざなみホールで逗子の自然について講演会を開いています。問い合わせ先が当協議会になっていまして、予算組は分かりませんが、講演会は石原良純さんが講師で、コンサートは「池子の風とふるさとの歌」ということで青木由有子さん。よく亀岡八幡宮で歌っていた方です。

長沢さんがおっしゃった志方さんは、平成 20 年度にお呼びしていて、市役所で行ったようです。「大丈夫か、日本の安全保障」というタイトルで、資料によりますと講師謝礼は 20 万円かかっているということです。ご参考までに。

会 長： はい、斎藤さん。

斎藤委員： 全くの記憶違いかもしれないですけど、詩人の高橋さんに来ていただいて、お

花の種をまいたりしたイベントがあったような気がするのです。もう相当前のことだったと思います。もしかすると、ここが主催ではなかったかもしれないですが、池子のことで、逗子市在住で詩人の高橋先生。そういうことがあったかなという感じがしています。私もぜひ、市民全体へのイベントができればいいなと思うのですが、この予算立てだと、また別予算とか何らかの形を考えないと難しいのかなと。誰がどういう形で提案できるのかなということが、一つ質問としてあります。可能性としてということになるかと思いますが。

あともう一つ事業方針について、私は以前から軍転法（という言葉）は消さないでほしいと言ってきて、前回もすごく言わせていただいて残していただきました。今回、進入路が返ってきたのですが、軍転法が駄目だから返還にお金がかかるのだとずっと言われてきた一方で、今回の返還は別の流れだったと思うのですが、その辺のことも分かりやすく、改めて皆さんで確認できる場があるといいかなと思いました。それを市民の方に知っていただくと、もっと今後のことを考えていく上でいいと思いますが、私自身、申し訳ないですが、いまいち分かっていないので、今回どうして進入路が返ってくる流れが生まれたのか、皆さんで整理する機会があるといいかなと思いました。研修として、ということです。

事務局： 進入路ということで、保健センター、池子に入って踏切を渡り、左に曲がって入っていく逗葉地域医療センターです。その前の進入路が 200 メートルほどあり、その道路と川を挟んだ歩道が今回返還されます。米軍へ提供しているので、その提供が日本へ返ってくるという形がまず最初です。そこから逗子の方へという流れになります。もともと道路として維持管理しているということがございますので、道路については国有財産法で無償と位置づけをされているところです。従って今回は基本的にはお金がかからないということになっています。

ちなみに、40 ヘクタールは公園ですので、そちらについては無償というわけにはいかず、通常通りいきますと 3 分の 1 が市の負担になると聞いております。

会 長： 先ほど予算の話も出ていましたね。市民向けにすると、この予算で何かできる可能性があるのかということについてはどうですか。

事務局： 先ほどご説明しましたように、市の財政状況が、3%シーリングがかかって予算要求ということですので、本来ならば市制 70 周年などをうまく織り込めればよかったのかもしれませんが、もう 1 年ずれてしまっていますので、何か余程のことが来年度にある、ということであれば考えられなくもないかもしれませんが、新たな予算ということは、少し厳しい状況にあるかなというのが正直なところです。

会 長： 他に何かありますでしょうか。はい、菊池さん。

菊池委員： 本来、この件ではなくて発言したかったのですが、保健センターへの進入路が返

還されることがずいぶん前に決まって、去年でしたか発表されて、今回正式に手続きが終わって返ってくる。何十年ぶりでしたっけ。

事務局： 46 年ぶりです。

菊池委員： すでに道路として使っているから見た目の目新しさもなく、そこは寂しいですけど、返還運動に携わる者としては非常に大きな出来事だと思います。そういう状況なので、新聞には出るけれども、逗子市内や逗子市民がどう認知しているのかというのが、ちょっとピンと来ていないなと。長年の返還運動の成果があつて、長い時間頑張ってきたのが一つの後押しになったこともあるでしょうし、もちろん、逗子市や関係の役所の皆さんが頑張っていたこともあるのだと思う。米軍の理解もあつたのかもしれない。だけど市にとっては大きなことだから、もっと取り上げなくていいのですか、市内や市民に周知しなくていいのですか。何かやらなくていいのかということは、言わなければと思っていました。

そこで、先ほど石井(達)委員が発言されたように、できれば市民向けのシンポジウム。もしできなくても、それをきっかけにセミナーをやつて、市民に 46 年ぶりの返還がなされたということをもう少し理解してもらつて、次に繋げていける場になればと。どういうシンポジウムがいいのか、またはイベントを打つてPRするのかは分かりませんし、手法は問いませんが、シンポジウムは一つのアイデアだと思うし、大きな契機だと思います。市民協にとっても当然大きなことなので、予算の問題はありますけれど、というのが一つ。

あと大きなこととして捉えていいのであれば、私がここに参加しているのは逗子ロータリークラブからです。要は経済団体からの出向ですし、商工会とか、医師会さん、歯科医師会さん。申し訳ないですけど、若干の寄付をお願いできる団体も無いわけではない。違う言い方をすれば、共催というやり方もあると思います。後援、協力などということで。市民協だけがこの予算だけでやらなければいけないのか。当然、そういうことであれば、市も基地対策の予算を使って、市民向けの返還のPR・報告であれば、市民協だけの問題ではないでしょう。市民協と市だけにお願いするのは申し訳ないから、商工会長が向こう側に座っていらっしゃいますけど、少しの支援はできなくはない話で、そうすると、35,000 円とかそんな金額ではなくて、もう少しお金を集めて、もしかしたらシンポジウムができるかもしれない。ということ、提案というほど大げさなものではないですけど、やっぱり何かやるべきではないですか。石井(達)さんの話に相乗りしてしまいましたが、一つの手としてはそういうのがありますよね。市は何も考えていないのか、逆にそこは問いたい。ごめんなさい、以上です。

事務局： はい、そうですね。もともと進入路の維持管理をしていましたので、特に 11 月 30

日近辺に、開所式のようなイベントをするということは考えていなかったです。市民への周知ということでは、返ってきた段階でしようと考え、広報ずしの1月1日号、12月1日号だと万一何かあって返ってきていないと困りますので、1月1日号で周知をしていくことに決まっております。それ以上のシンポジウムなどということは考えていませんでしたが、ただ今ご意見をいただいておりますので、事務局としては、何かご協力ということも踏まえて、検討していくことを考えたいと思います。

会 長： ありがとうございます。今、石井(達)さん、また菊池さんからもご意見がありました。私としてもそういう形で、何かシンポジウムの的なことができればいいなと思いますので、この点について皆さんのご意見はいかがですか。はい、矢野さん。

矢野委員： 私もシンポジウムをすることは賛成です。講師の方をお呼びして、対象は私たちですよ。講師の人から話を聞くという形になると思いますが、私の意見としては、池子の森のことを逗子市の市民としてどう受け取るのかということを課題にして、講演をしたらどうかというふうに思っています。私自身、逗子に引っ越してきて15年になりますけれども、池子の森がこうやって存在しているという存在感が、ほとんど無いですよ。でも面積からしたら3分の1でしたっけ。

事務局： 7分の1くらいです。

矢野委員： 7分の1ですか。でも地図を広げてみる限り、相当広大な土地ですけど、私のように新しく来た人間にとっては、ほとんど意識にのぼらないというような土地なんです。緑が多いから、相当に酸素も出ていて恩恵も受けているのでしょうけれども、ほとんど意識ができていないという現状なので、市民がこれをどう捉え、どうしていったらいいのかということが課題になると思います。それを課題にするということが大きなことではないかなと。意識してもらうと言うのでしょうか。この池子接収地返還促進市民協議会に入っている私自身の問題でもあるのですが、もう少し広げて言えば、そういう視点をどうやって作っていくのか。何十年か前には相当な運動もあったというふうに聞きますけれども、これは現実のことですから、そういうものとして始めていきたいと思っており、課題として皆様に提案させていただきました。

会 長： ありがとうございます。皆さんにいただいたご意見を踏まえつつ、研修会並びにこの令和7年度予算につきましても作成をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。今後の対応につきましては私と事務局にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： ありがとうございます。それでは次に議題2「その他」へ…

長沢委員： すみません。

会 長： 長沢さん、どうぞ。

長沢委員： 提案というか提起と受け止めていただければと思います。今年、令和6年度も国への返還の要請活動があると思いますが、いつ頃からでしたか、国会議員秘書の南関東防衛局への立ち会いが認められているというか、立ち会っている方がいます。今回もその国会議員は衆議院議員として立候補しておりますけれども、朝日新聞の候補者の横顔というところに、防衛副大臣をしていた時にという文章があり、彼は不平等な地位協定と書いているのですが、その前段で「返子市で起きてきた米兵がらみのトラブル」という言い方をしているのです。これ自体はトラブルではなくて犯罪なのです。それくらいしか意識のない人に、われわれの返還の場所に秘書を立ち会わせてほしくないです。われわれが南関東防衛局へ行った時に、唐突に「今日は立ち会いがあります。認めてください。」というので、否応もなく、そのままずっとやっていますけれども、私はこういう人の秘書を受け入れて立ち会わせてほしくないです。だからこれは提起として聞いていただければいいと思いますけれども、こういった人権感覚の無い人とは、私は一緒に交渉、要請活動はしたくありません。

それとも関係はするのですが、少し話題が離れますけれども、10月17日にジュネーブで行われた国連の女性差別撤廃委員会の中でも、米軍の横暴・暴力、特に大きいのは沖縄で起きた暴行事件ですが、複数の委員から事件についての指摘があったということです。そういったこともあるので、地位協定も含めて、このような発言をされている議員と秘書に立ち会ってほしくないと思っています。

会 長： ご意見として承ります。ありがとうございます。それでは、議題2に移りたいと思います。その他としまして、事務局から何かございますか。

事務局： 次回の会議ですが、通常ですと1月中に開催を予定しております。議題としましては、今年は3月でしたけれど、だいたい2月に行っている国への要請活動についてを予定しており、内容につきましては、事前に事務局で案を作成したいと考えております。日程が決まりましたらご案内を差し上げますので、よろしくお願いします。

ただ今ご意見等も出ましたので、会長とも検討させていただきます。また何かご意見がありましたら、ぜひお聞かせください。よろしくお願いします。

会 長： はい、ありがとうございます。他に何か…はい、長沢さん。

長沢委員： 何度もすみません。直接、池子の返還に関わるわけではないのですが、ここ何ヶ月か、もう1年ぐらいになるでしょうか。家の上空がとにかくうるさいのです。軍用機、特にヘリコプターが非常に低空で行き来しているということと、基地対策課にも報告をしましたが、ステルスではないかと思われる軍用機が相当低空で飛来しておりました。そういったわけで、昨今という言い方はしません。海老名でヘリコプターが落ち、つい最近は茅ヶ崎で落ち、不時着と言っていますけれども、茅ヶ崎でも海岸にヘリコプターが不時着しました。返子でいつ起こっても不思議ではな

いわけです。だからそういったところをどうするのか。返還要求には馴染まないかもしれないですけど、もし馴染まないというのなら別の方法で。県市協（神奈川県基地関係県市連絡協議会）の方で米海軍へ緊急要請をしたと新聞報道にもありましたけれど、県市協は県市協としてなので、逗子市は逗子市として、こういう状況があるので、要請はしてもらった方がいいかなと思います。以上です。

会 長： 他にございませんか。無いようでしたら、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—